

令和7年 第135回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 9月18日(木) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	活力あるまちをめざせ	町長
2	藤本一昭	一人世帯が増加しており対応は	町長
		公共財産の管理規定を元に跡地利用の計画を	町長
		余熱処理施設の工事の実施計画は	町長
3	橋尾哲夫	八千代グラウンドの熱中症対策は万全か	町長
		シニアクラブに対する支援策の強化について	町長
		高齢者(シニア)施設は	町長
4	廣畑幸子	公共施設に生理用品などの常備が必要	町長
		指定避難所の環境整備を	町長
5	門脇教蔵	白内障手術後の眼鏡購入補助について	町長
		多可町強靱化地域計画について	町長
6	清水俊博	熱中症弱者等独居高齢者の対策を問う	町長

(2日目) 9月19日(金) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
7	門脇保文	農地活用推進事業について	町長
		低所得者への給付を	町長
		「敬老の道」の早期実現を	町長
8	市位裕文	熱中症対策について	町長
9	吉田政義	人口減少のまちづくりは	町長
10	藤原清勝	本当に人権課題の解消は出来るのか	町長
11	足立吉継	リチウムイオン電池の分別・処分の強化は	町長
		部活動を核とした多可高校と町の活性化	町長・教育長
12	笹倉政芳	公民館のエアコン設置に緊急対応を	町長
		国道175号に繋ぐトンネル整備を	町長

一般質問通告書

【第 135 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 大山 由郎

受 領 日	番号
令和 7 年 8 月 22 日 午前・午後 8 時 30 分	1

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. 活力あるまちをめざせ	町長
近年、全国各地の自治体などで地域活性化に取り組んでいる。地域活性化とは、それぞれの地域における経済活動、文化活動、産業活動などの活発化、地域住民の活動意欲の向上など地域の発展活動の推進のことだと考える。地域活性化という言葉に明確な定義はないが、一般的には各地域が今後も持続可能な社会を作り上げるための取り組み、活動などの総称として使われている。 わが町の活力あるまちづくりに必要な課題について問う。 1. 地域活性化に取り組むためには、多可町の課題や問題を把握し、どのような影響があるのか理解しなければならない。また、課題解決に取り組むためには、明確な目標（ゴール）の設定が必要だ。<u>地域課題の発見と目標設定</u>をすべきだ。 2. 多可町には特産品・名産品だけでなく、豊かな自然、気候、風土、歴史、文化など多くの資源がある。このように既に存在している<u>資源の棚卸し</u>をすべきだ。 3. 地域資源が豊富に存在していても、それを活用するのは人間だ。資源の有効活用のためにも<u>人材育成</u>は地域活性化にとって必要不可欠な要素である。 4. 地域に存在する資源・人材のみでは、より大きな活動をするには限界がある。さらなる地域活性化へ取り組むには企業・大学などの<u>外部機関との協力</u>関係を築くことが大切だ。	

一般質問通告書

【第 135 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 藤本 一昭

受 領 日	番号
令和 7 年 8 月 22 日 午前 午後 1 時 26 分	2

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. 一人世帯が増加しており対応は	町長
2020年の国政調査では、単独世帯が全世帯の38%をしめています。 その要因は未婚率の上昇、平均寿命の延伸に伴い高齢単身者が増加しています。そのほかとして、若年層の非正規就労者、離婚や未婚による単身者など、多様な層が含まれております。日本社会の大きな変化であり様々な課題と向き合い国民のニーズに対応することが求められています。 そこで、税制や社会保障、住宅、地域福祉、防災のあらゆる分野で課題が顕在化しています。現行制度は依然として家族扶養を前提とした仕組みが中心であり、一人世帯は制度の谷間に置かれているのが現状です。 こうした背景を踏まえ、多可町としての支援方策を問うために以下の質問を行います。 ① 税制・負担の公平性について 一人世帯は、扶養控除や配偶者控除が適用されず、同等の所得でも税負担が重い状況です。町として、一人世帯の実態を踏まえた国への要望や、独自の軽減策の検討が必要でないですか。 ② 社会保険料や医療・介護負担への対応 一人世帯は全ての保険料を自己負担しており、特に高齢単身世帯では介護保険料や医療費が生活を圧迫しています。 町として、高齢単身者や低所得者への軽減策や助成制度の拡充を検討が必要でないでしょうか。 ③ 住宅の確保と居住支援 単身高齢者や若年の非正規就労者にとって、住まいの確保は大きな課題です。町営住宅における単身者枠の拡充や、民間住宅を活用した入居支援の導入方針は必要ではないですか。 ④ 孤立防止と地域の見守り体制 一人世帯は孤立・孤独のリスクが高く、生活や健康維持に影響を及ぼします。 町として、地域包括支援センターや民生委員と連携した見守り体制、地域活動	

への支援をどのように強化は必要ではありませんか。

⑤ 災害時・緊急時の支援体制

一人世帯は災害時や急病時に支援が届きにくい現状があります。

町として、単身者への緊急連絡網や安否確認システム、防災計画への位置づけについては必要性であり対応することは必要ではないですか。

2. 公共財産の管理規定を元に跡地利用の計画を

町長

多可町有財産条例がありますが、この管理規定があるものの詳細の管理規則は確認できません。このような状況下で適正に町有財産の管理は厳しいと考えています。そこでこの条例を元にして以下の事項が必要と考えますので質問します。

1. 管理台帳・図面整備の徹底について

町有財産の把握について伺います。多可町の現在の財産管理においては、台帳や図面が十分に整備されていない例も見受けられます。公共財産の所在や利用状況を正確に把握するためには、財産台帳と境界を示す図面を作成し、常に最新の状態に保つことが必要です。こうした仕組みを町として体系的に導入すべきと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

2. 借地契約の適正管理について

公共施設の敷地に借地での管理について伺います。町が借地を利用する場合、契約内容の不備や更新忘れは、将来の大きなトラブルにつながる恐れがあります。そのため、契約内容を明確にし、借地契約台帳を整備して期限管理を徹底することが求められます。買取も含めて町有にしていくことが必要であり、現状の取り組みと、今後どのように管理強化を進めていかれるのかをお示してください。

3. 不動産管理における専門家活用について

三点目は、不動産管理における専門性についてです。境界の確定や権利関係の整理、財産評価は高度な専門知識を必要とし、職員だけでの対応には限界があります。司法書士や土地家屋調査士、不動産鑑定士といった専門家と連携する仕組みを制度的に位置づけることが必要と考えますが、町長のご所見を伺います。

4. 透明性と説明責任の確保について

最後に、公共財産の管理における透明性について伺います。公共財産は町民共有の財産であり、その管理状況を住民に分かりやすく公開し、議会や監査に対しても丁寧に説明責任を果たすことが必要です。町として、財産台帳や管理状

況の公開・報告体制をどのように強化していかれるのかをお聞かせください。
次に公共財産の適正な管理は、町政の信頼を高め、将来世代に確実に財産を引き継ぐために不可欠です。それを元にして中学校などの跡地の活用を検討すべきであります。以下質問いたします。

5、【地域と行政の連携による跡地活用の方向性について】

中学校統合により未利用となる旧中学校の跡地について、地域住民や関係団体との意見交換を行い、地域特性に応じた活用を図るべきと考えるが、町の現時点での基本的な方向性はどうか伺う。

7、【法的整理・財産管理責任の明確化について】

跡地の用途変更に伴い、建築基準法や消防法、用途地域などの法的制約が発生するとともに、町の不動産所有者としての安全管理責任も問われる。これらの法的・管理的課題についてどのように整理し対応する考えかを伺います。

8、【コンサルタントの活用と計画策定体制について】

跡地利活用の可能性を広げるためには、法制度、建築、福祉、財務等に詳しい専門家を交えたコンサルタント委託が有効であると考えます。町としてそのような専門的支援体制を構築する意思と、具体的な検討状況について伺います。

9、【計画段階における予算確保と今後のスケジュールについて】

成果ある跡地活用には、計画段階からの予算措置が不可欠である。町として、予算の確保および庁内調整・議会報告のタイミングなど、今後の進行スケジュールをどのように想定しているか伺います。

なぜ、これだけ財産管理には、専門性が求められるのに、跡地活用に関してコンサルタントによる提案を受けて、課題などをまとめてから地元や事業者に適正な判断資料を提供することが必要であると考えますが如何ですか。

3. 余熱処理施設の工事の実施計画は

町長

中区徳畑地内の開発造成工事の着手にあたり質問します。

1 用地の確定および登記手続きに関する不透明性の懸念

中区徳畑地内の約 3 ヘクタールの農地転用により計画されている本施設において、対象地域の最終的な用地の確定方法が曖昧です。具体的には、地積更正登記および地番設定、所有権移転登記の整備がどのように進められるのか明示されておらず、換地による確定の可能性についても不透明なままです。これは、今後の開発計画の進行や土地取引に直接影響する重要な問題であり、町としての明確な整備方針が求められます。

2 エンドユーザーとの事前協議の不足とその影響

約 2.4 ヘクタールの土地を農業用施設用地として売却するにあたり、最終的な事業者（エンドユーザー）との協議が非常に希薄であったことが問題となっています。詳細な打ち合わせや必要な資料の提供がなされなかったために、事業者は具体的な事業計画の策定が困難な状況に置かれ、当初予定されていたスケジュールも不明確なままとなっています。このことは、事業の信頼性や町の行政対応に対する不信感にもつながりかねず、今後の対応と情報共有体制の改善が必要ですが如何ですか。

3 全体工程の遅延リスクとスケジュールの再構築の必要性

本事業は造成工事に約 2 年、その後の建築工事に 18 ヶ月程度を見込んでいますが、実際には開発工事の完了検査が済まなければ、建築着工ができないという制約があります。そのため、現時点で提示されている工程を極力 2 年以内に収め、早期に建築工事へ移行できるよう、町として進捗管理と関係機関との調整を積極的に進める必要があります。予算膨張や物価高騰など、今後さらなる障害が予測される中、時間的な遅延を最小限に抑える努力が求められます。

4 不動産登記の整備と円滑な土地移転の環境構築

開発強化工事にあたっては、土地の境界確定、地目変更、不動産表示登記といった法的・実務的な整備が不可欠です。これらの手続きが円滑に進む体制が構築されていなければ、最終的にエンドユーザーへの所有権移転に支障をきたし、施設運営そのものが遅延する恐れがあります。町としては、関係機関との連携を強化し、初期の目的通りスムーズな土地引渡しが実現できるよう、万全の準備を行うことが強く求められます。

以上質問いたします。

一般質問通告書

【第 135 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 橋尾 哲夫

受 領 日	番号
令和 7 年 8 月 2 6 日	3
午前 午後 1 1 時 5 0 分	

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. 八千代グラウンドの熱中症対策は万全か	町長
毎日 40 度程度の猛暑日が続いています。自宅に居るだけでも体力の消耗が激しく動くことも嫌になる状況です。 土日祝日等には、少年野球チーム、少年サッカーチーム及び高齢者のグラウンドゴルフ練習が行われています。練習中に体調不良者もでています。特に高齢者の試合中に棄権するチームもでています。選手に体調不良者ができれば試合は棄権となります。まだ大きな事故は起きていません。起きるまでに対策を取る必要があります。 具体的には、東屋の増設か、無理であればプレハブを建て、そこに簡易ひんやりボックスを設置し、早期に熱中症対策をすべきです。 町長の答弁を求めます。	
2. シニアクラブに対する支援策の強化について	町長
多可町シニアクラブ連合会は毎年組織の縮小が続いています。昨年 11 月に多可シニアクラブ連合会は多可町長へ要望書を出しています。 1、多可シニア連や各クラブに対する補助金の増額と支援を ① 1 人当たり 1161 円から 1500 円に増額すること。 ② 各クラブの活性化に向け、クラブ規模に応じた補助金 (従来一律 9 万) を増額すること。80 人以上 3 万円、50 人以上 2 万円、49 人以下は 1 万円の増額を ③ 決算報告事務の簡素化と用途の自由化 ④ 少額の食料品の使用を認めること 除草作業後の安価な弁当代の支出	

2、加西・多可健幸アプリとのリンク

多可シニア連主催スポーツ大会（グラウンドゴルフ、輪投げ等）にポイントを付与すること。

3、70歳の人に町、区長会からシニアクラブ入会の呼びかけを

70歳時点で「シニアクラブに入会し、集落の活性化に貢献してほしい」との呼びかけを、区長・村を通じて配布すること。

役場OBや区長OBの積極的加入の呼びかけを。

役場職員OBまた、区長OBでありながらシニアクラブに入らないとの苦情も多い。

町長は各区長会の会合で必ずシニアクラブに加入することをあいさつし、「積極的に加入し、クラブを通じ集落の活性化に尽力を」の呼びかけをする。

お粗末な行政の対応に「敬老の日発祥のまち」が泣いています。

町長の答弁を求めます。

3. 高齢者（シニア）施設は

町長

合併前には旧中町にはおもいで荘、旧加美町には春蘭荘、旧八千代町には林泉荘の3施設があり、そこには風呂も完備されていました。

合併20周年が経過し、若者の施設は充実しましたが、高齢者独自の施設は1か所ありません。少子高齢化時代、高齢者の求める場所が1つもなく、1人寂しくテレビを見て明けくれている女性高齢者も多いとのこと。

高齢者の健康増進・認知症対策はいかに。

町長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第 135 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 廣畑 幸子

受 領 日	番号
令和 7 年 8 月 2 7 日 午前 午後 4 時 5 7 分	4

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. 公共施設に生理用品などの常備が必要	町長
現在学校現場では、保健室に生理用品が準備されており、児童生徒達が困ったときには保健室に行くで大丈夫です。保護者でも、もしもの時は保健室で解消できると思います。 では、その他の公共施設ではどうでしょう。もちろん公共施設といっても数多くありますし、全てに用意するというのは無理があるとは思いますが。 しかし、4 月オープンの「あすみる」のように、幅広い年齢層が利用する施設ですが、その中でも児童生徒はもとより、若い年代の人たちも数多く利用されている施設には、生理用品の常備が必要なのではないでしょうか。隣接したコンビニなどはありません。学校のように保健室もありませんし、かといって窓口を訪ねることができるかということ、なかなかできるものではありません。それなら困ったときにすぐに使えるよう、トイレに設置してほしいのです。他にも加美プラザ・八千代プラザなど置いてほしい所は数多くあります。そこでお聞きします。 学校での保健室へ行つての生理用品の利用状況などはどうでしょう。 公共施設への常備の必要性をどう考えますか。 避難所の備品は防災食や水などに目が行きがちですが、災害時の生理用品も必要です。またおむつ（これは大人用だけで無く赤ちゃん用も必要ですが）などの用意も必要です。状況はどうなっていますか。	
2. 指定避難所の環境整備を	町長
今年の夏も暑い夏です。9 月になってもまだ 8 月ではと思うような気温の日が多くあります。熱中症への対策もまだまだ必要です。 お盆には熊本県で大雨特別警報が発表、球磨川が氾濫するなど大きな被害が出たことは記憶に新しい所です。 幸い多可町では大きな災害は出ていませんが、それでも備えは必要です。も	

しこの暑い中で避難をしなければならない時は、暑さ対策が不可欠です。指定避難所に暑さ対策のエアコンなどが無い所への設置などの計画は無いのでしょうか。

多可町には 30 近くの指定避難所があります。那珂ふれあい館や子育てふれあいセンター「ココミル」ベルディーホール、両プラザなどはエアコンがあります。しかし、各学校の体育館にはエアコンがありません。空調設備を整えるには、高額な費用が必要でなかなか計画が立てられないかもしれませんが、かといって何も無いというのはいざというときに困ります。

9 月 7 日に豪雨災害の避難訓練が開催されました。避難所は、中区では「あすみる」と「中町南小学校」加美区では「加美コミュニティプラザ」と「松井小学校」八千代区では「八千代コミュニティプラザ」と「モルゲンハイト八千代」でした。訓練を終えての課題はどんなものがあつたのでしょうか。対策本部の運営・災害対応だけでなく、やはり暑さ対策が必要だったと思いますが、避難所の課題などはどうだったのでしょうか。

一般質問通告書

【第135回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 門脇 教蔵

受 領 日	番号
令和 7 年 8 月 2 9 日	5
午前 午後 9 時 4 3 分	

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. 白内障手術後の眼鏡購入補助について	町長
白内障は 65 歳を超えると約 7 割の方がかかると言われていますが、老人性白内障の方が、手術後視力の回復を図るため必要とされる補助眼鏡等の費用を助成することにより、高齢者の福祉の増進を図る目的があります。 白内障はアトピーや糖尿病などの疾患やステロイド等の特殊な薬の影響、外傷などによって発症する場合と、加齢により発症する場合があります。 加齢性の白内障は、自覚症状が多いですが、50 歳で 37～54 パーセント、60 歳代で 66～83 パーセント、70 歳代で 84～97 パーセント、80 歳以上ではほぼ 100 パーセントと報告されています。 白内障はポピュラーな病気ですが、国内での白内障による失明率は 3 パーセント程度と非常に低く、その 3 パーセントも放置したことによる場合が多いとされています。 きちんと眼科を受診することで失明することはまずないと言われています。 そこで、65 歳を超える 7 割の方々がかかると言われている老人性白内障の方が、手術後視力の回復を図るため必要とされる補助眼鏡等の費用を助成することにより、高齢者の福祉の増進を図る目的があります。町長の見解をお伺いいたします。	
2. 多可町強靱化地域計画について	町長
近年に見られない台風の大型化や集中豪雨の多発化、地震等による災害リスクの高まりから、自然災害等に平時から備え、強さと、しなやかさを持った安全、安心な地域、経済社会を構築するため、本町における強靱化地域計画が令和 2 年 6 月に策定され、本年 3 月に改定されたところであります。 本町においては、平成 23 年 9 月の台風第 12 号では、河川決裂や護岸崩壊、土砂崩れにより、町内全域で床下浸水などの多数の被害が発生し、平成 30 年には、多可町で初めて大雨特別警報が発令されるなど、様々な自然災害に備え	

る体制強化が図られたところであります。

また、県においては、阪神・淡路大震災の経験と教訓に基づくこれまでの取り組みを再点検する中で脆弱性評価を実施するとともに、強靱化に向けた今後の推進方針と目標を定める「兵庫県強靱化計画」を平成 28 年 1 月に策定し、令和 2 年 3 月に見直しされています。

本町においても、台風や集中豪雨による風水害や南海トラフ・山崎断層帯等による地震発生時の想定される災害を念頭に「私たちのまちは、わたしたちでまもる」ことを基本理念として、町民と行政が一体となって防災のまちづくりが進められているところであります。

今後この計画をどのように反映、活用していかれるのか、また強靱化をする上での基本方針について伺いいたします。

一般質問通告書

【第 135 回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 清水 俊博

受 領 日	番号
令和 7 年 9 月 4 日 午前・午後 8 時 3 0 分	6

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. 熱中症弱者等独居高齢者の対策を問う	町 長
気候変動適応法などの改正により熱中症行動計画を熱中症対策実行計画に、熱中症警戒アラートを熱中症警戒情報として法律に位置付けました。各市町村でも公共施設やショッピングセンターなどをクーリングシェルターと呼ばれる避難施設として指定できるようにした上で、熱中症警戒アラートの一段上となる熱中症特別警戒情報が発表された際には施設の開放を求めることとしています。 熱中症の情報提供対策において、最も被害が顕著であり、リスクの高い高齢者等に対し、いかに的確に情報を伝え、熱中症を起こしにくい行動を促すかが重要となります。LINE アプリ等を活用した情報提供だけでは、デジタルを得意としない高齢者等へ本当に必要な情報が的確、迅速に伝わるのかが懸念されています。正に誰一人取り残さない具体の取り組み策、以下町長のご所見を伺います。 1 予防対策におけるデジタル弱者が多い高齢者等への対策は 2 経済的理由によるエアコンの未設置世帯数の把握及び対応は 3 高齢者や低所得者へエアコン等の設置費用及び電気代等の補助は 4 見守り体制の充実における、AI 見守りシステム等の導入は 5 熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒情報発令時における対応、特に通学に徒歩通学等長時間を要する児童生徒への対応策はいかに	

一般質問通告書

【第 135 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 門脇 保文

受 領 日	番号
令和 7 年 9 月 5 日 午前 午後 8 時 3 0 分	7

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. 農地活用推進事業について	町長
高齢化が進み、農地の維持が出来なくなった。子どもの数も多可町で1年間に出生38名、48名と年々急激に減少し続けている。また、若者も減少する中、地域活動にも若者に負担が押し掛かってくる。このような中で、町内全集落の地域計画を策定し、10年後の農地利用の目指すべき姿について踏みだした。農地中間管理機構を活用した賃貸借が開始され、今後、農業を離れる者が増えることが予想されるが、今後ますます効率的な営農を進め、農地の多面的機能や地域社会の維持を図る必要がある。また、利用権設定から中間管理事業への移行を予定している方々についても、円滑に移行手続きが進められるように支援していくとのことであるが、果たしてこの制度で「住んでよかった町」になるのだろうか。この制度定款をどのように検討されたのか。町づくりにプラスになるのか。持続可能な町づくり、自給自足をどうするのか、すべてを大企業農家に任せて良いのか。残りの田畑はどうなるのか。地域のコミュニティや生活排水路、井堰の管理等地域づくりが見えにくい。農地中間管理機構の活用が町づくりにどのような影響を与えるのか。町長の所見を問う。	
2. 低所得者への給付を	町長
物価の上昇やコメ価格が上昇する中、低所得者への支援が必要ではないか。 また、国民年金で生活されている単身の皆様は月6万円以下で生活をしながらはなりません。家賃や上下水道料金が減額されておりますが、やはり大変な生活をされております。生活保護でしたら13万円程度支給されます。 日本の憲法は最低限度の生活を保障するとあります。 国民年金者は、最低限度の生活を保障されているのでしょうか。 厚生年金は、事業所や国が年金の半分を負担します。でも国民年金は負担してくれるところがないのです。年金の一元化が求められます。 国民年金の単身のお年寄りには生活保護への移行ができるような施策はない	

のでしょうか。施策がなければ町単で給付できないのでしょうか。町長の所見を問う。

3. 「敬老の道」の早期実現を

町長

「敬老の日」発祥の町を提言された門脇政夫氏（旧姓内藤）の生誕の地は、現在の加西市河内です。多可町八千代区大和原から山越えで昔から道がついている。私も高校時代にバイクで通ったことがあります。この道を拡幅し道路にすることで、加西市の工業団地にすぐに行けます。多可町から直接加西市に行けるのです。短時間で、今後、多可町の若者が加西市の工業団地に通うならば本当に役に立つ道路です。また、敬老の発祥の地であるわが町にすれば、生誕の地が隣の加西市河内にあるのですから、観光面においても早く開通する必要があります。加西市も「敬老の日」を提言された門脇政夫氏の生誕の地であるならば協力していただけたと思います。「敬老の道」の早期実現を。町長の所見を問う。

一般質問通告書

【第 135 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 市位 裕文

受 領 日	番号
令和 7 年 9 月 5 日	8
午前・午後 8 時 3 0 分	

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. 熱中症対策について	町長
庁舎のところのバス停や中村町のバス停で待っておられる住民の姿を見るとき、果たしてこれでよいのかという疑念にかられました。 今年は丹波市が全国ニュースに登場したり、西脇市も 40 度超えで報道される状態です。当然わが町も同様です。 熱中症対策を怠れば、死者も出ます。私の母親も冷房の効いた部屋にいましたが、熱中症で緊急搬送されました。幸い大事に至らずにすみましたが、命に係わる熱中症対策、早急に対策が必要です。学校にエアコン設置が当然の時代になりました。予算の関係から、天井扇風機が常識でした。今は教室にエアコン設置は常識です。バス停にも熱中症対策としてミストが必要です。可能な所から設置の実施を考えてください。今年以上に、温暖化は進むと考えられます。命に係わることです。来年から統合中学校もバス通学になります。可能な所から検討すべきです。中学校通学のバス停にも設置すべきです。無理を上げれば、すべて無理です。 多可町の高齢化がいよいよ進み、公共交通の必要性が重要になります。温暖化も一層に進みます。是非、早急に考えてみる必要があります。町長の所見をお聞かせください。	

一般質問通告書

【第 135 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 吉田 政義

受 領 日	番号
令和 7 年 9 月 5 日	9
午前・午後 8 時 3 0 分	

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. 人口減少時代のまちづくりは	町長
2024 年 10 月時点の全国の人口推計は日本人人口前年同月比 89 万 8 千人減の 1 億 2,029 万 6 千人で 13 年連続のマイナスです。少子高齢化が進み、出生数が死亡数を下回る「自然減」が拡大しています。将来を担う 0～14 歳は 34 万 3 千人減の 1,383 万人で、総人口に占める割合は 11.2%と過去最低を更新。働き手の中心となる 15 歳～64 歳の「生産年齢人口」は 22 万 4 千人減の 7,372 万 8 千人でした。一方 65 歳以上は 1 万 7 千人増の 3,624 万 3 千人で割合は 29.3%で過去最高となりました。うち 75 歳以上は 70 万人増の 2,077 万 7 千人です。兵庫県の減少率は 0.61%でした。2025 年上半期の全国の出生数も前年同期比 3.1%減の 33 万 9,280 人でした。若年人口が減少する中、晩婚や晩産が広がっていることや物価高などによる経済や将来への不安が、子どもを持つことへの意欲低下が原因だとみられている。 多可町では 2006 年 1 月現在の人口は 25,183 人で 2025 年 8 月現在の人口は 18,342 です。6,841 人の減です。 民間有識者で作る「人口戦略会議」は 2020 年から 2050 年までの 30 年間で子どもを産む中心になる年齢層の 20 歳から 39 歳の若年女性人口の減少率が 50%を超えると予想される自治体を消滅可能性自治体というが、多可町も人口変化率が-70.8%です。2020 年の総人口 19,261 人、2020 年の若年女性人口が 1,307 人で 2050 年の総人口は 9,228 人、若年女性人口は 382 人で消滅可能性自治体です。全国 1729 自治体のうち 744 自治体が消滅可能性自治体である。因みに西脇市、加西市が消滅可能性自治体で、三木市は脱却をしました。小野市と加東市はその他の自治体です。 今後、自治体ができることは、ほかの地域との人口の奪い合いでなく自治体の特色や長所を大切にしながら、若年層が子どもを産み育てたいと思える環境を作っていくことではないかと思います。人口が減少していく自治体として、消滅可能性自治体をどの様に捉えていますか。また、人口減少時代のまちづくりをどの様に考えていますか。	

一般質問通告書

【第 135 回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 藤原 清勝

受 領 日	番号
令和 7 年 9 月 5 日 午前・午後 8 時 3 0 分	10

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. 本当に人権課題の解消は出来るのか	町長
広報たか 7 月号の 23 ページ「ふれあい」に「誰か」のこと じゃない。 とあります。 法務省から、本年度は、18 の人権課題が啓発活動の重点課題として示されています。どれも大変な困難を伴う課題ばかりです。 その中で、「⑩刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう」と「⑪犯罪被害者及びその家族の人権を配慮しよう」は加害者と被害者の人権配慮について述べられています。 本当にこの二つの人権配慮は、両立させることができるのでしょうか。 また、具体的にこのような人権配慮が両立できた実例があるのでしょうか。	

一般質問通告書

【第 135 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 足立 吉継

受 領 日	番号
令和 7 年 9 月 5 日 午前・午後 10 時 42 分	11

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. リチウムイオン電池の分別・処分の強化は	町長
全国的に、リチウムイオン電池等の不適切な廃棄による収集車・処理施設での火災が多発しており、消防出動の一因となっており、本町においても、北はりま消防組合の一員として防災面からの対策、また西脇多可行政事務組合の構成町として適切な分別体制の構築・周知が急務です。消火ハッチ付きパッカー車も導入されとの事ですが、令和 8 年度には町内に新「みどり園」が稼働予定であり、それに先立って町としての対応を問います。 1. 北はりま消防組合において、リチウムイオン電池による火災・救急出動の実態はあるか。 2. 現在の西脇多可行政事務組合における、リチウムイオン電池等の処分体制はどのようなになっているか。 3. 令和 8 年度稼働予定の新「みどり園」における危険ごみ受入体制はどうか。 4. 多可町独自の広報啓発・回収体制整備の取り組みはどう進めていくか。 以上四点、町長の見解をお聞きします。	
2. 部活動を核とした多可高校と町の活性化	町長・教育長
多可高校は町内唯一の県立高校として、地域の人材育成と定住促進の要でもある。現在、商工会を軸として設立された「多可高校活性化協議会」は、設立当初の思いを受け継ぎながらも、主だった活動は限定的となっています。 一方、島根県立矢上高校では、部活動を核とした地域おこしの好事例として全国的にも注目されており、部活動目的での入学、生徒の地域定着、地域住民との連携、応援体制の整備などが実現している。また、三木市では「ゴルフのまち」構想のもと、ジュニアゴルフの育成と地域振興を結びつける取り組みを行っており、町内に複数のゴルフ場を有する多可町にとっても参考になります。	

部活動、とりわけ野球やゴルフといった競技は、指導者の質が生徒募集や競技力向上に直結する競技であり、これを地域として支援する体制があれば、学校の魅力強化・移住定住促進にもつながります。令和８年度には多可中学校が開校することで、中高連携の機会も一部競技（例：ゴルフなど）では拡充が見込まれます。

なお、多可高校は兵庫県立であるため、町として独自に制度構築するには限界があるものの、県教委との連携・制度提案によって支援スキームを整えることは可能であり、町としてのその意志と姿勢を示すべきと考えます。

以下、５点お聞きします。

- ・島根県立矢上高校のように、部活動が地域の魅力となり定住促進につながる成功事例もある。多可高校においても、町としてそのような支援体制を構築できないか。

- ・野球・ゴルフといった競技では指導者の存在が生徒集客や地域の注目にも直結する。町職員としての人材登用、備品補助、広報連携など、町としての関与を強化できないか。

- ・特にゴルフは、町内に複数のゴルフ場が存在し、中学校段階からの段階的育成も視野に入れやすい競技である。三木市などの事例も参考に、ゴルフを活かした部活動支援と地域振興の両立を検討できないか。

- ・現在活動が限定的となっている「多可高校活性化協議会」について、町が事務局的功能を担い、既存の仕組みをグレードアップする形で再活性化を図る考えはないか。

- ・多可高校は県立高校であり、町単独での部活動支援には限界があることも承知しているが、県教委との協議・制度的連携により、人的支援や支援スキームの構築を働きかけていく考えはあるか。県内の高校の先行事例からも相談・制度設計の協議は可能ではないか。

以上、町長、教育長の見解をお聞きします。

一般質問通告書

【第 135 回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 笹倉 政芳

受 領 日	番号
令和 7 年 9 月 5 日 午前・午後 10 時 45 分	12

質 問 の 項 目 及 び 内 容	答 弁 を 求 め る 者
1. 公民館のエアコン設置に緊急対応を	町長
本年 5 月から 7 月にかけて実施いたしました「議員と気軽に語る会」では、町内 24 カ所の集落公民館を会場として開催させていただきました。その際、4 カ所の公民館においてエアコンが設置されていない状況を確認いたしました。 今年の夏は全国各地で 40 度を超える異常な高温を記録し、熱中症による救急搬送者数も過去最多となるなど、もはや災害レベルの暑さとなっております。このような状況下では、エアコンの設置は住民の生命と健康を守る最低限の安全対策と考えます。 現在、多可町ではまちづくり推進事業として「地域コミュニティ活動拠点整備事業補助金」で 1 集落 300 万円、また「一時避難所・地域共生施設整備事業補助金」として 1 集落 200 万円の補助制度が設けられております。 しかしながら、これらの制度はいずれも集落要望での順番待ちの状況となっております。緊急性の高いエアコン設置は、既存制度での対応には限界があると考えますが、町内の集落公民館におけるエアコン設置状況をどのように把握されているのでしょうか。 集落公民館は地域コミュニティの拠点であり、多くは災害時の一次避難所としての機能を担っております。災害時には住民の生命を守る重要な施設です。エアコン未設置集落に対して緊急的な対応を実施することは行政の責務であると考えます。町長の見解をお聞きします。	
2. 国道 175 号に繋ぐトンネル整備を	町長
前回も質問しましたが今期最後になりますので再度質問いたします。 交通インフラの脆弱性が若者流出や高齢者の生活利便性低下、企業誘致の困難化を招いており、町の持続可能性に直結する課題です。特に国道 175 号西脇北バイパス寺内ランプに繋ぐルート「みどり園付近からやすらぎ苑付近までの	

トンネル整備」は、住民サービス向上、医療・救急体制の強化、企業誘致、観光振興など多方面に効果が期待されます。西脇市議会でも必要性が認識されており、両市町の連携強化が求められます。町は西脇市との勉強会や、東播丹波連絡道路早期実現促進実行委員会への参加を模索しており、地域住民協議会の設置など機運醸成が鍵となります。今後は県・国への具体的な設計提案と陳情活動を進め、町長の強いリーダーシップのもと、町民一丸となってこの重要課題に取り組むべきです。

議会では今年も「議員と気軽に語る会」を開催しました。その中でも、人口減少・少子化対策として若者の流出を止める施策が喫緊の課題であるとの指摘を受けました。道路整備を促進し通勤圏を拡大することで雇用機会を確保し、環境の良い多可町で住み、子育てできるまちづくりが求められています。

前回の答弁では新設「寺内ランプ」へのアクセス道路を繋げる為には、この道路の必要性や整備効果を多可町から提案するとともに、県や西脇と連携して検討を深めることが必要とお聞きしましたが、どのように進めていただけるのか町長の答弁を求めます。